

御殿場市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

住民基本台帳 (平成24年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率B/A	(参考)平成23年 度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
89,318	35,110,190	1,143,461	5,588,875	15.9	14.4

(2) 職員給与費の状況(平成24年度普通会計決算)

職員数(A)	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
589	2,184,251	443,262	812,884	3,440,397	5,841	5,935

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) 特記事項

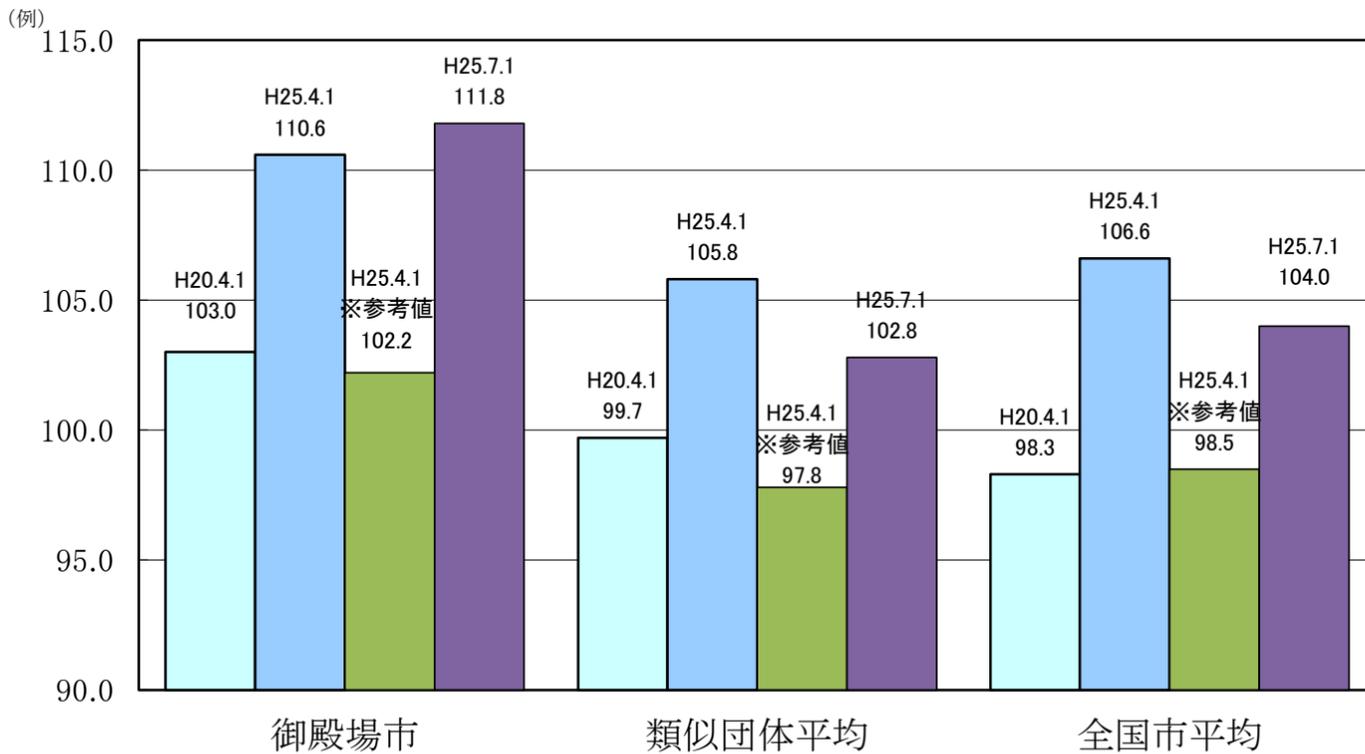
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取り組み	減額実施期間または減額を実施していない場合はその理由
職務の級に応じて給料等を減額 7～8級の職員 7.5%減額 5級の職員 6.0%減額 4級の職員 4.0%減額 1～3級の職員 2.0%減額	減額実施期間 平成25年10月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値】102.2 【減額時点(H25.10.1)のラスパイレス指数】108.0	
(手当) 地域手当、管理職手当、時間外手当、期末・勤勉手当等についても職務の級に応じた減額措置を実施	

(その他)

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置が無いとした場合の値です。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数
(平成25年4月1日現在)

102.2

- ※ 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
- ※ 「地域手当補正後ラスパイレス指数」は、地域手当の支給率のみで国と比較しているため、実際の支給額で比較した場合と算出結果が異なります。

(5) 給与改定の状況

- ① 給料の改定は実施していません。
- ② 特別給(期末・勤勉手当)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
御殿場市	38.9 歳	306,389 円	371,617 円	352,177 円
静岡県	42.6 歳	342,635 円	432,517 円	377,159 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	- 円	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
御殿場市	45.1 歳	51人	357,264 円	426,404 円	397,110 円	-	-	-	-
うち清掃職員	48.8 歳	18人	371,931 円	441,448 円	418,226 円	廃棄物処理従業員	44.6 歳	290,600 円	1.52
うち給食調理員	43.4 歳	21人	339,306 円	404,206 円	375,700 円	調理士	42.8 歳	247,100 円	1.64
静岡県	52.8 歳	246人	342,729 円	388,882 円	365,123 円	-	-	-	-
国	49.9 歳	3272人	272,119 円 (286,850) 円	-	309,534 円 (325,400) 円	-	-	-	-
類似団体	49.3 歳	36人	315,491 円	350,999 円	336,134 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
御殿場市	6,564,948 円	-	-
うち清掃職員	6,942,476 円	3,980,600 円	1.74
うち給食調理員	6,347,272 円	3,470,400 円	1.83

※ 民間データは、厚生労働省が行った賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成22年～平成24年の3か年の平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御殿場市	35.8 歳	280,151 円	322,367 円
静岡県	44.0 歳	384,831 円	430,933 円
類似団体	40.5 歳	306,506 円	336,303 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与削減がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		御殿場市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,158 円	163,986 円 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	145,598 円	133,417 円 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	142,978 円	— —
	中学卒	—	130,181 円	— —
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	172,200 円	201,217 円	— —
	短大卒	152,800 円	156,077 円	— —

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	282,025 円	337,800 円	376,217 円
	高校卒	— 円	279,100 円	332,500 円
技能労務職	高校卒	257,000 円	276,300 円	336,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	273,567 円	— 円	— 円
	短大卒	251,600 円	296,400 円	351,600 円

(注) 該当する職員がない場合は—で表示しています。

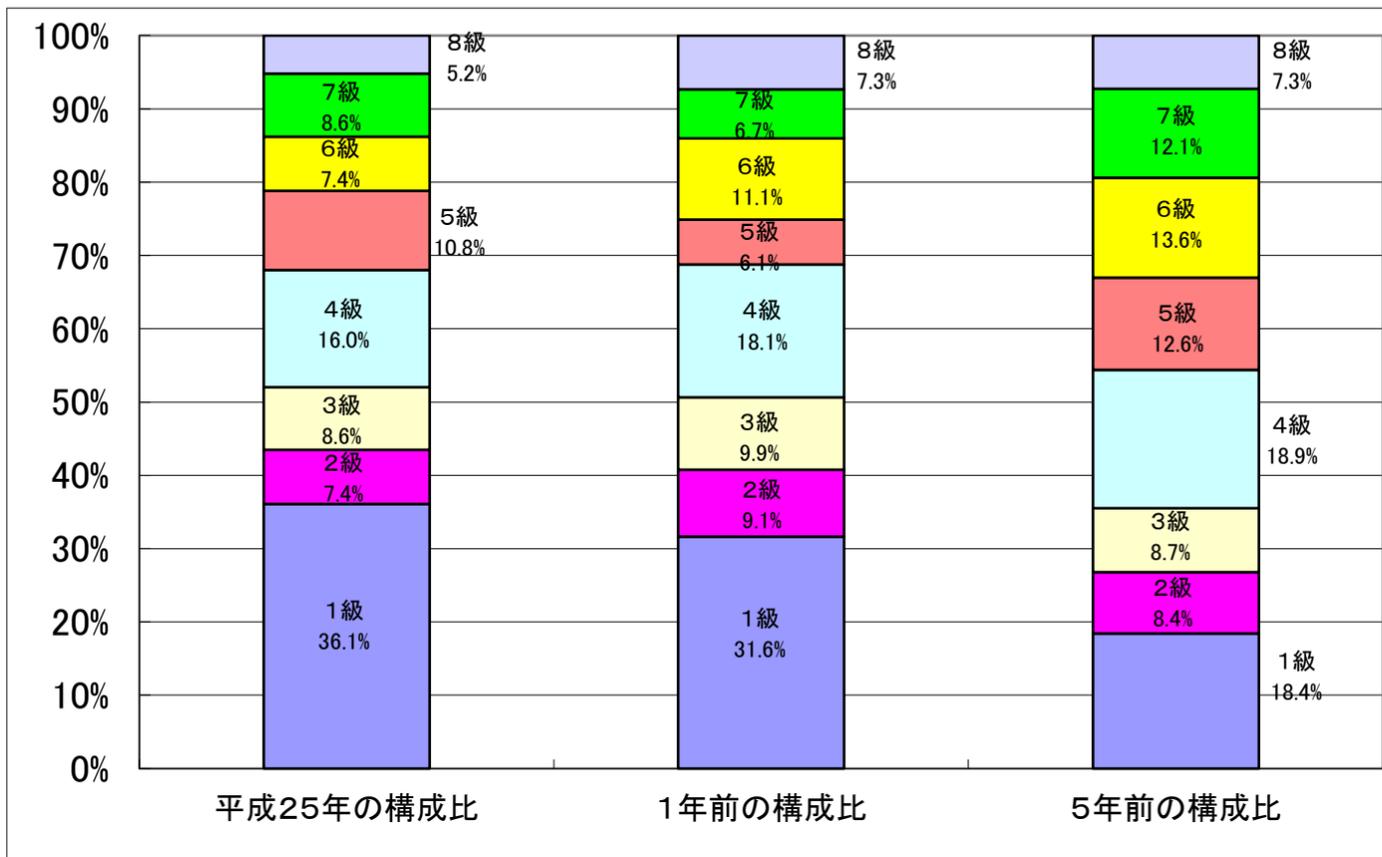
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	97 人	36.1 %	135,600 円	279,700 円
2級	副主任	20 人	7.4 %	184,200 円	307,800 円
3級	主任	23 人	8.6 %	222,900 円	354,700 円
4級	主幹・副主幹	43 人	16.0 %	261,900 円	403,300 円
5級	副参事	29 人	10.8 %	289,200 円	422,600 円
6級	課長補佐	20 人	7.4 %	320,600 円	435,600 円
7級	課長・参事	23 人	8.6 %	366,200 円	465,200 円
8級	部長・次長	14 人	5.2 %	413,000 円	505,200 円

(注) 1 御殿場市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を実施しているが、現時点では昇給区分に差を設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

御殿場市		静岡県		国	
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,382 千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,548 千円		—	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度を実施しているが、現時点では勤勉手当の成績率に差を設けていない。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

御殿場市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	32.89 月分	38.955 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度割	59.28 月分	59.28 月分	最高限度割	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算 ・退職時特別昇給 0号級～4号級昇給			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額		10,928 千円	1人当たり平均支給額		23,528 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		131,541 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		235,737 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全域	6.0 %	589 人
		国の制度(支給率)
		6.0 %

(4) 特種勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		8,976 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		213,714 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		7.5 %		
手当の種類(手当数)		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅死亡人等死亡人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅死亡人等死亡人取扱作業に従事した職員	20 千円	1回 5,000円
行旅病人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅病人取扱作業に従事した職員	0 千円	1回 1,000円
伝染病・害虫防疫作業手当		伝染病若しくは害虫が発生し、又は発生の恐れがある場合において、次に掲げる作業に従事した職員 (1)伝染病患者の救護又は伝染病菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の防疫作業 (2)伝染病菌を有する家畜又は有する疑いのある家畜の防疫作業 (3)害虫の駆除又は害虫の防疫作業	0 千円	日額 600円
不快作業手当	環境課 リサイクル推進課職員	ごみ収集、犬・猫・野生動物等の死体処理作業又は下水道汚水処理作業に従事した職員	2,413 千円	日額 600円
山岳作業手当		富士山の海拔1,402メートル以上において勤務した職員	0 千円	日額 800円
滞納処分手当	税務課職員	市税(国民健康保険税を含む。以下同じ)及び介護保険料について滞納処分を執行した職員	123 千円	日額 1,000円
滞納整理手当	税務課職員	市税、介護保険料、下水道受益者負担金、手数料又は使用料の滞納整理に従事した職員	85 千円	日額 600円
社会福祉業務手当	社会福祉課職員	福祉事務所に勤務する職員が現業に従事したとき	105 千円	日額 600円
救急医療センター勤務手当	夜間看護手当	救急医療課職員	午後4時30分から翌日午前1時15分までの勤務(準夜勤)又は午前0時30分から午前9時15分までの勤務(深夜勤)に従事したとき	準夜勤1回 2,500円 深夜勤1回 3,000円
	死体取扱手当			
用地交渉手当	土木課 都市整備課職員	公共用地の取得等のため、交渉業務に従事した職員	16 千円	日額 600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	71,449 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	204,633 千円
支給実績(平成23年度決算)	90,857 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	211,295 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	次表参照			47,703 千円	231,568 円
住居手当				32,515 千円	121,779 円
通勤手当				44,770 千円	100,833 円
管理職手当				74,821 千円	593,817 円
休日勤務手当				2,000 千円	19,802 円
夜間勤務手当				5,475 千円	391,071 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合そのうち1人 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子1人につき 5,000円の加算	同じ	
住居手当	〈借家・借間居住者〉 支給対象者 12,000円を超える家賃・間代を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 〈自宅所有者・世帯主〉 支給額 2,000円	異なる	1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 自宅居住者 支給なし
通勤手当	〈交通機関等利用者〉 最高支給限度額 55,000 円 〈交通用具等利用者〉 片道2km以上3km未満 5,500 円 片道3km以上4km未満 6,600 円 片道4km以上5km未満 7,700 円 片道5km以上6km未満 8,800 円 片道6km以上7km未満 9,900 円 片道7km以上8km未満 11,000 円 片道8km以上9km未満 12,100 円 片道9km以上10km未満 13,200 円 片道10km以上12km未満 15,100 円 片道12km以上14km未満 17,000 円 片道14km以上16km未満 18,900 円 片道16km以上18km未満 20,800 円 片道18km以上20km未満 22,700 円 片道20km以上 24,600 円	異なる	〈交通機関等利用者〉 最高支給限度額 55,000 円 〈交通用具等利用者〉 片道5km未満 2,000 円 片道5km以上10km未満 4,100 円 片道10km以上15km未満 6,500 円 片道15km以上20km未満 8,900 円 片道20km以上25km未満 11,300 円 片道25km以上30km未満 13,700 円 片道30km以上35km未満 16,100 円 片道35km以上40km未満 18,500 円 片道40km以上45km未満 20,900 円 片道45km以上50km未満 21,800 円 片道50km以上55km未満 22,700 円 片道55km以上60km未満 23,600 円 片道60km以上 24,500 円 (併用者) 最高支給限度額 55,000 円
管理職手当	課長補佐級～部長級 給料月額10%～15%	異なる	職務の級及び区分別に定額の手当額が定められている。46,300円～139,300円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間	同じ	
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの深夜に勤務 1時間当たりの給与額の25/100	同じ	

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	市 長	870,000 円 (870,000 円)	989,000 円 / 582,400 円
	副市長	700,000 円	820,000 円 / 612,000 円
報 酬	議 長	450,000 円	698,000 円 / 395,000 円
	副議長	410,000 円	618,000 円 / 345,000 円
	議 員	380,000 円	570,000 円 / 315,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成25年度支給割合) 3.95 月分	
	副市長	(平成25年度支給割合) 3.15 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×42/100	(1期の手当額) 17,539,200 円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×25/100	8,400,000 円 任期ごと

(注)1 給料の()内の金額は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況

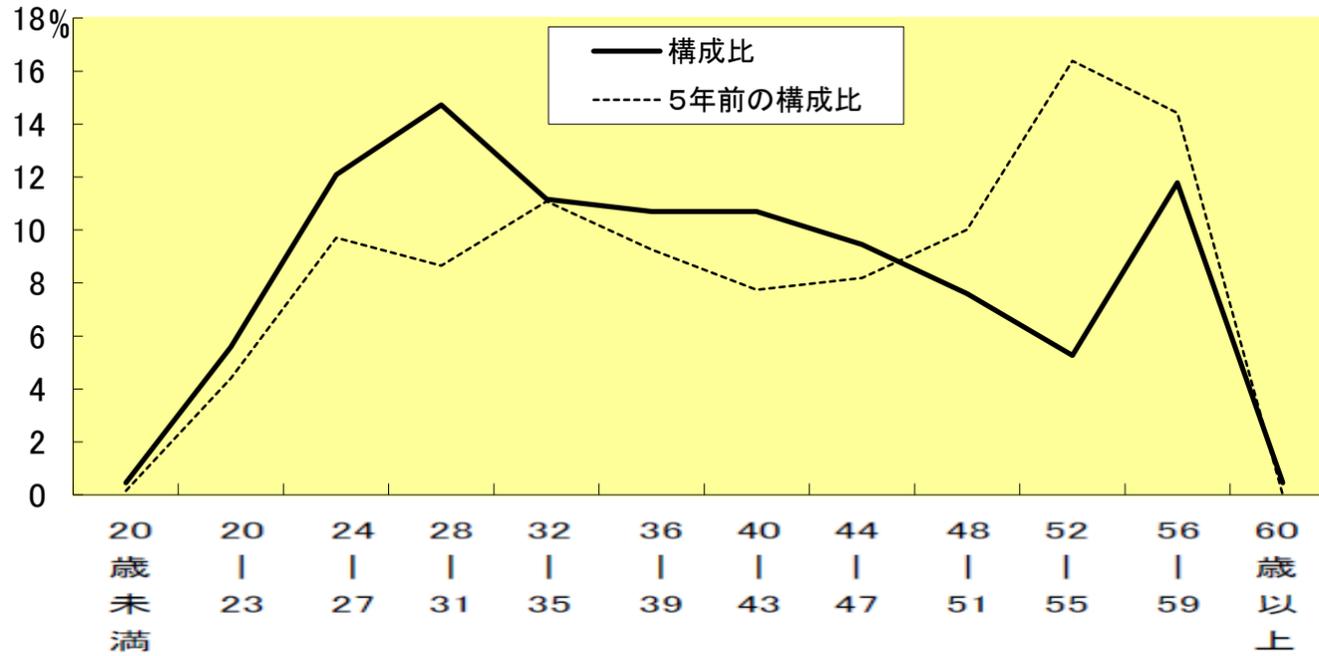
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	定員の見直し
		総 務	141	142	△ 1	
		税 務	35	35	0	
		民 生	121	122	△ 1	
		衛 生	66	69	△ 3	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	25	25	0	
		商 工	11	11	0	
		土 木	75	74	1	
	計	481	485	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.85 人	
	教育部門	104	105	△ 1	子育て支援業務の充実による	
	小 計	585	590	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.50 人	
会 計 部 門 公 営 企 業 等	水 道	22	22	0	公設浄化槽事業の充実 定員の見直し	
	下 水 道	12	11	1		
	そ の 他	27	28	△ 1		
	小 計	61	61	0		
合 計		646 [710]	651 [710]	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.3 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



(単位:人)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3	36	78	95	72	69	69	61	49	34	76	3	645

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年	過去5年間の増減数(率)	
								増減数	率
一般行政		481	485	483	475	466	471	10	(2.1%)
教育		104	105	103	106	114	113	▲9	(▲8.0%)
普通会計計		585	590	586	581	580	584	1	(0.2%)
公営企業等会計計		61	61	66	66	70	71	▲10	#####
総合計		646	651	652	647	650	655	▲9	(▲1.4%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 決算

区分	総費用(A)	純損益又は実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)前年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成24年度	1,184,297	185,100	132,961	11.2	14.0

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成24年度	21	81,893	19,507	31,561	132,961	6,332	6,258

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

② 特記事項

なし

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
御殿場市	42.7 歳	369,887 円	558,130 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

(3) 職員の手当の状況

① 期末・勤勉手当

御殿場市		御殿場市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成24年度)	1,503 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度)	1,382 千円
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

② 退職手当(平成25年4月1日現在)

御殿場市			御殿場市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			・定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
・退職時特別昇給 0号級~4号級昇給			・退職時特別昇給 0号級~4号級昇給		
1人当たり平均支給額	千円	31,056 千円	1人当たり平均支給額	10,928 千円	23,528 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	5,339 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	254,238 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	6%	21人	6%

④ 特種勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	494 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	22,455 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	76%			
手当の種類(手当数)	6			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	水道業務課職員	水道料金の滞納整理の業務に従事する者	0 千円	日額 600円
停水処分手当	水道工務課職員	水道料金の滞納者にたいして給水停止処分を行う者	1 千円	日額 800円
有害薬品取扱手当	水道工務課職員	塩素ガスその他有毒物質の取扱いに従事する者	0 千円	日額 600円
水道作業手当	水道工務課職員	水道工事に係る現場作業に従事する者	378 千円	日額 600円
緊急出動手当	水道工務課職員	勤務時間外に登庁を命じられて緊急作業に従事した者	115 千円	1回 1,000円
用地交渉手当	水道工務課職員	公共用地の取得等のため、交渉業務に従事した者	0 千円	日額 600円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	2,790 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	199,286 千円
支給実績(平成23年度決算)	5,432 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	258,667 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

⑥ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		3,234 千円	231,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		2,118 千円	132,375 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		1,682 千円	112,133 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		3,850 千円	641,667 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		384 千円	27,429 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円